

提 案 理 由 の 要 旨（追加分）

本日、追加提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 議案第 63 号は、令和 8 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 2 億 3,278 万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を 1,090 億 4,168 万円とするものであります。

去る 6 月 5 日に、中東情勢を踏まえた国の令和 8 年度補正予算が成立し、同日付で重点支援地方交付金の追加交付額が示されたことを受け、特に物価高騰の影響を受ける所得の少ない子育て世帯を始め、原材料の調達コスト上昇等の影響を受ける中小企業者等や社会福祉施設を運営する法人を速やかに支援するため、所要の経費を増額するものであります。

それでは、歳出予算からご説明いたします。

- 民生費は、1 億 7,156 万円を増額するものであります。

児童扶養手当受給世帯及び所得の少ない子育て世帯に対し、18 歳までの児童 1 人当たり 2 万 5 千円を支給するための経費を増額するほか、介護保険施設及び障害者施設を運営する法人を対象に、食事の提供に要する費用の一部を支援するための経費を増額するものであります。

- 商工費は、6,122 万円を増額するものであります。

原材料の価格高騰や供給不足の影響を受ける中小企業者等を対象に、他材料への代替や調達方法の見直し、生産体制の転換等に要する経費の一部を支援するとともに、事業活動の縮小や休業を余儀なくされた場合の支援金を給付するほか、県の物価高騰等対策特別融資を利用する際の信用保証料について、従前からの補給割合を拡充し全額を支援するため、所要の経費を増額するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

- 国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額するほか、繰入金では、今回の補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。